

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 4 2 回相模原市社会福祉審議会児童福祉専門分科会				
事務局 (担当課)		健康福祉局こども育成部こども青少年課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 8 1 1 (直通)				
開催日時		平成 2 7 年 6 月 2 日 (火) 午後 7 時から 9 時まで				
開催場所		けやき会館 2 階 大研修室				
出席者	委員	1 2 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	1 3 人 (こども育成部長、他 1 2 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 委嘱状交付 3 こども育成部長あいさつ 4 委員の自己紹介 5 議 題 ( 1 ) 専門分科会長の選出について ( 2 ) 職務代理者の指名について ( 3 ) 児童福祉施設 (助産施設) の廃止について ( 4 ) 平成 26 年度各区のこども家庭相談課における相談状況について ( 5 ) 平成 26 年度児童相談所における相談状況について ( 6 ) 平成 26 年度こんにちは赤ちゃん事業の実施状況について 6 そ の 他 ( 1 ) 子どもの権利条例について 7 閉 会				

主な内容は次のとおり。【 は委員の発言、 は事務局の発言】

1 開 会

2 委嘱状交付

3 こども育成部長あいさつ

4 委員の自己紹介

5 議題

( 1 ) 専門分科会長の選出について

委員の互選により、大溝委員が選出された。

( 2 ) 職務代理者の指名について

福田委員が指名された。

( 3 ) 児童福祉施設（助産施設）の廃止について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

緑区に助産施設がなくなってしまうが、今後、具体的にはどのように検討していくのか。今のところ具体的には決まっていないが、病院等への働きかけが必要であろうと思っている。廃止した施設は今まで休止中であり、実質的には緑区にはなかった状態であったため、今すぐ必要に迫られているような状況ではないと思うが、バランス的には緑区内にも必要であるため検討していく。

緑区の方はどこを利用しているのか。

総合相模更生病院や相模原病院に行っている。

必要性はあるのか。

需給環境については、相模原市全体での需給の均衡はとれているが、やはり緑区に1か所もないということは、バランスとしてあまり良くないと思う。今まで相模原赤十字病院が地域の核として担ってきたと思うが、経営上の関係から産科の医師等が整理できなくなってしまったため、今までの休止から廃止へ届出がされたので、市としては対応ができる総合的な病院を優先的に考えながらも、個人などの助産施設についても今後検討していきたいと考えている。助産施設が緑区にひとつもない状況は望ましくないという判断で、現在、検討作業に入る予定である。

市域全体で申請件数は 47 件であるが、緑区の申請件数はどのくらいなのか。

緑区の管轄では 14 件である。

利用人数に答えるという意味では、均等配置ということは妥当なところではないか。

その申請数 14 件は、津久井地域における申請数であればいいと思うが、橋本地域の申請数ということであれば、均等ということはあまり考える必要がないのではないか。

申請をされた方から、もっと身近で利用したいなど特にニーズは上がっていないか。

切羽詰まっている状況があり、受け入れてくれるところがあればという感じなので、総合相模更生病院などに案内することになる。

橋本地区だったら総合相模更生病院は近いと思うが、相模原病院はバスしかないので、誰でも身近で近いところに行きたいというのはあると思う。相模原市全体を見ると産婦人科が少なく、地方にいた方が相模原で生みたいとしても、妊娠が分かった時ぐらいから申し込まないと受け入れてくれないというのが現状では、助産院も含めて赤ちゃんを産む妊婦さんたちにとってはあまり良い環境ではない。金銭的に難しい母子の方もたくさん保育園に入ってきているが、そのような方も今後増えていくことを考えると、できるだけ早く、廃院したらその代替りのところを確保してあげることがやさしさだと思う。検討しますではなく、もっと具体的にしっかりこうしますという姿勢がほしいという気がした。なるべく早く取り組んでいただきたいという要望である。

スムーズに受け入れられれば大きい病院が 2 か所あれば十分のような気がする。もし増やすのであれば、市がどのくらい協力してくれるかということに関わってくると思う。

助産施設に限らず産科医療の貧困は、子どもの出生率に反映するし、相模原市の合計特殊出生率は低い。産婦人科の先生は大変だし、大きな病院でも、地方に行けば行くほど、産婦人科や小児科を閉めてしまっている状況があって、そこに行政がどれだけバックアップできるかという姿勢や万が一訴訟問題が起きたときにその個人の医療機関をどのように守るかということも含めて、市の子ども福祉全体の問題として考えていかないとこのまま先細ってしまう心配がある。

検討していくということであれば、委員の様々な意見を勘案して進めてほしい。

( 4 ) 平成 26 年度各区のこども家庭相談課における相談状況について

資料に基づき、担当課から説明を行った。

( 5 ) 平成 26 年度児童相談所における相談状況について

資料に基づき、担当課から説明を行った。

受付件数のうち、各区のこども家庭相談課と児童相談所で重複している件数は何割ぐらいあるのか。

1 割ぐらいが重複していると思っている。そこについては実人数ができるように、今年度

システムの改修を予定している。

こども家庭相談課でケースとして係属して抱えている件数があるが、これらについては児童相談所でも把握しているのか。

各区のこども家庭相談課と児童相談所は、年間定期的に各地区担当同士で打合せをしている。要保護児童対策地域協議会の中でも今現在、各区のこども家庭相談課、児童相談所が係属しているケースを点検するような作業もしているので、ケースはお互い把握している。児童相談システムも同じものを使用しており、お互いの係属ケースを検索することもできるので、相互に十分な連携をしている。

こども家庭相談課が抱えているケース数は、4月末現在で、緑こども家庭相談課が 302 人、中央こども家庭相談課が 227 人、南こども家庭相談課が 339 人、合計で 868 人となっている。

児童相談所は、おそらく 1,500 人ぐらいになると思う。

24 時間 365 日相談を受けているが、どのように対応しているのか。

こども虐待 110 番については、非常勤特別職を雇用し、今現在、13 人から 14 人の方でローテーションを組み、日中と夜間途切れなく虐待の通告の専用電話を受けている。虐待の通告であれば、児童相談所の班長以上の一次対応者に報告し、そこで具体的な指示があれば指示をする。一次対応でも対応ができない場合には、二次対応者である児童相談所長と副所長に報告し、そこで判断が必要な場合は判断をさせていただくということになっている。そのような体制で 24 時間、365 日対応している。夜であれば十分調査ができないということがあるが、必ず翌朝には受けた内容を情報共有し対応している。緊急を要する場合で、どうしても子どもの現認にいかねなければならないときには、時間外で残っている職員に対応させることもある。

各区のこども家庭相談課も緊急のときの対応をしているのか。

各区のこども家庭相談課は基本的には、緊急対応のために人が残っていることはない。

昨年からできた一時保護所の一時保護状況が 145 人とあるが、延べ日数というのはどのくらいなのか。

延べ日数で 6,878 日である。

7 月 1 日から児童相談電話の三桁化が始まるが、市の相談対応はどうなるのか。

「189」の三桁の番号となるが、三桁になることによって、件数が増えるであろうということや 110 番、119 番と同じ様に即時対応を求められるのではないかとすることを危惧している。ただ、夜間、休日等については、何かあれば緊急で出勤し対応するのが現状なので、今後どうしていくか、検討しているところである。

家の固定電話からは「189」でつながるようだが、携帯電話では、例えば相模原市だと

「730189」でないとなつながらないということで、他市では専用の緊急ダイヤルを当面残して対応するという話もある。

こども虐待 110 番が「730-3511」で、緊急の場合はそちらに電話していただくことで対応しているが、本市の場合は、休日夜間を含めてその番号が「189」に変わるものとして対応せざるを得ないと思う。

そうすると「189」が導入されると、「730-3511」はやめてしまうということか。

市としても万全な体制で取り組まなければならないが、ただちにどのような状況になるか分からない。ご指摘のように携帯、一部の IP 電話がつながらないというような状況など様々な問題があるが、国の施策であるので、市としてもそれを受けながら、子どもにとって一番良い方法がある程度模索しながら行っていかなければならない状況である。当初予算ではこれらに対応する手立てができていないので、既存の電話を残すことや人員体制をどうするかは、7月1日に総力を結集して対応しつつ、場合によっては9月の議会において補正予算で実情にあったように手当てをすることも考えている。職員の人数は限られているので、「189」の対応によって重篤な案件に対応ができなくなることがないように見極めながら行わなければならないと思っている。すべて「189」というのは違うので、通常の時間の相談ごとや軽微なことは、各区のこども家庭相談課にしっかりとつないでいただくようなPRを市からしていかなければいけないと思っている。

#### ( 6 ) 平成 26 年度こにちは赤ちゃん事業の実施状況について

資料に基づき、担当課から説明を行った。

出生連絡票の返送率が下がっていることについては、原因は不明だが、切手代が値上げしたことも考えられるとの話したが、切手を貼ったものを渡すことはできないのか。

出生届けをするときに、切手を貼らずにそのまま窓口に出していただくことで費用がかからない方法もご案内している。

## 6 その他

### ( 1 ) 子どもの権利条例について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

今後、どのような取り組みをしていくのか。

救済制度の相談窓口の設置に向けて取り組むことと、条例の周知を様々な機会を通じて行っていきたい。

- ・会議録の作成に係る承認については、会長の確認をもって各委員の承認とすることで了承された。
- ・会議の開始時間については、原則 19 時からとし、議題が多い場合には 18 時からの開始もあり得るとのことです了承された。
- ・次回の分科会については、7 月頃の開催を予定しており、詳細が決まり次第、通知させて

いただくこととした。

7 閉 会

児童福祉専門分科会 委員名簿

(平成27年6月2日)

番号	氏名	役職・推薦団体	備考	出欠席
1	はら ひろこ 原 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
2	とつか ひであき 戸塚 英明	相模原市社会福祉協議会		出席
3	うちだ のりこ 内田 紀子	相模原市私立保育園園長会		出席
4	いわもと つとむ 岩本 勉	相模原市幼稚園協会		出席
5	ひらの ひろこ 平野 裕子	相模原市母子寡婦福祉協議会		出席
6	おおみぞ しげる 大溝 茂	桜美林大学教授	専門分科会長	出席
7	ふくだ すみこ 福田 須美子	相模女子大学名誉教授	職務代理	出席
8	さくらい なつこ 櫻井 奈津子	和泉短期大学教授		出席
9	あいざわ ゆみ 相澤 由美	相模原人権擁護委員協議会		出席
10	しながわ よういち 品川 洋一	相模原市医師会		出席
11	いまい かつあき 今井 勝明	相模原市立小学校長会		出席
12	なかにし ふみお 中西 文夫	相模原市立中学校長会		出席